

枚方市監査委員告示第 15 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項及び第 10 項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和 3 年（2021 年）12 月 28 日

枚方市監査委員	勝 山 武 彦
同	分 林 義 一
同	松 岡 ちひろ
同	丹 生 真 人

1. 監査の対象

(1) 対象部課

教育委員会
子ども未来部

教育機関	枚方市立蹉跎小学校
	〃 香里小学校
	〃 殿山第二小学校
	〃 樟葉小学校
	〃 菅原小学校
	〃 氷室小学校
	〃 高陵小学校
	〃 桜丘北小学校
	〃 樟葉北小学校
	〃 中宮北小学校
	〃 山田東小学校
	〃 東香里小学校
	〃 西長尾小学校
	〃 第三中学校
	〃 長尾中学校
	〃 山田中学校
	〃 蹉跎中学校
	〃 招提北中学校
	〃 枚方幼稚園
	〃 香里幼稚園

(2) 対象事務

令和3年度（2021年度）における財務に関する事務の執行及び事務の管理状況（施設及び用地等の維持管理状況を含む。）

2. 監査の期間

令和3年（2021年）10月1日から令和3年（2021年）12月27日まで

3. 監査の結果

本年度は小学校13校、中学校5校、幼稚園2園の实地監査を行ったところ、施設の維持管理状況、事務処理状況、備品及び薬品の管理状況については、おおむね良好であると認められたが、一部に留意を要する事項が見受けられた。

以下、留意点、意見を述べる。

【意見・要望事項】

[学校園]

○学校園徴収金事務について

各学校園においては、枚方市立学校園徴収金事務取扱要項等に基づき事務の標準化が図られているが、一部の学校園で、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の同意書において同意の有無の記入のないものに同意の意思を確認した経過が文書等で残されていない事例や、学年費の決算書において繰越金額や日付の記載誤りの事例があった。

今後も、徴収金事務の執行に際しては、同取扱要項等の運用を適正に行うとともに、教育委員会事務局と子ども未来部の担当各課においては、各学校園へのモニタリング等による支援をより一層充実させ、事務の適正化を図るよう要望する。

○理科薬品の管理状況について

各小中学校では、理科実験を行うため、毒物・劇物や危険物等を含む理科薬品を保管・管理しており、その適正な取扱いについて、これまで度々、意見・要望を行っている。

令和3年度には、教育委員会事務局において作成している冊子「理科薬品の取り扱い」の改訂を行い、より具体的に記載内容の改善が図られているが、依然として今回監査対象とした小中学校において、適正な薬品の保管、在庫確認及び薬品管理台帳の記録等が行われていない事例が見受けられた。

今後は、理科薬品の取扱いに係る研修や理科実験に関する安全指導等を効果的に実施するとともに、一定年数を経過している理科薬品は計画的に廃棄するなど、理科薬品について、より適正な保管・管理を行うよう強く要望する。

○施設の管理状況等について

各学校園では、児童・生徒等の安全対策を考慮した施設の管理等に取り組んでいるが、今年度も一部の学校園において、消防設備点検における不良箇所が1年を経過しても改善されていない、あるいはサッカー等のゴールポストが固定されていないなど、安全対策の徹底を必要とする事例があった。

また、目的外使用許可手続が行われていない保管庫等が設置されている、あるいは備品台帳に登録されたICT機器や取得から長期間経過した備品が所在不明や廃棄手続漏れとなっているなど、適正な事務手続が行われていない事例があった。

学校園施設については、枚方市学校整備計画に基づく施設整備が行われているが、多くの学校園施設で老朽化が進んでおり、早急な対策が必要となっている事例が見受けられた。

安全管理上の課題に対しては、遅延なく、適切な措置を講じることが必要であり、今後は、学校園における組織的な安全対策や適正な事務手続を徹底するとともに、学校園施設の現状を的確に把握した上で、同計画に基づく効果的・効率的な施設整備を推進し、より一層安全で安心な教育環境の実現に努めるよう要望する。

○学校園における事務処理の状況について

各学校園における事務処理については、教育委員会事務局及び子ども未来部等による指導や助言が行われている。

一部の学校において、報償金の支払のために事業の従事者から提出を受けたマイナンバーのコピーが保管されている事例が見受けられた。マイナンバーが記載された書類の管理には、特に慎重な取扱いが求められており、平成30年度、令和2年度の定期監査でも同様の事例が発生していたことから、その都度意見要望事項を出しているところであるが、いまだに改善されておらず、各学校園においては個人情報の重要性を再認識し、適正な事務処理を行うよう強く要望する。

また、教育委員会事務局及び子ども未来部の担当各課においては、各学校園の事務処理に対し、より実効性のある指導・助言を行うよう要望する。

○情報セキュリティに対する取組について

各学校園では、情報セキュリティ対策実施手順書の改訂や校園内研修の実施、教育委員会事務局によるモニタリングなど、情報セキュリティ対策が進められているが、ICカードをカードリーダーに差し込んだまま長時間離席していた事例、外部記録媒体管理台帳が作成されていない事例や一部の教職員に対して情報セキュリティ研修が実施されていない事例等が見受けられた。

また、枚方市立学校情報セキュリティポリシーでは、個人情報等を取り扱う端末を教育内部系（校務用）端末に限定しているが、授業用のタブレット型端末で個人情報に係るデータを保存していた事例があった。

今後は、個人情報の保護並びに端末等の取扱いに十分注意を払い、学校園における情報セキュリティ対策の強化を図るよう要望する。